

お申込は今すぐ  
FAXで



FAX送付先  
087-862-0713

# 速報！『平成19年度税制改正の概要』

この12月14日に平成19年度税制改正大綱が発表されました。国会で成立するのは来年の3月末ですが、毎年、原案がそのまま承認可決されています。今回の改正は中小企業にとっては、①減価償却の大幅見直し②同族会社の留保金課税の適用除外③役員給与の損金不算入制度の見直し等がポイントになると思います。

生駒会計では、どこよりも早く、皆様に、今回の改正の概要をお伝えしたいと思います。お気軽にご参加下さい。

日時	平成19年1月20日(土) 10:00~11:30
会場	生駒学税理士事務所3F研修室 高松市亀井町4-2 岡内第2ビル3F Tel.087-862-0322
定員	20名
対象	問いません
講師	生駒学税理士事務所 所長 生駒学
受講料	事務所通信をお読みいただいている方 お1人 1,000円 上記以外の一般の方 お1人 2,000円
申込&支払い	下記にご記入の上、郵送又はFAXにてお申込ください。追って参加案内をお送りします。参加費は当日お持ち下さい。
その他	レジュメは当日配布いたしますので、筆記用具をご持参ください。 恐れ入りますが駐車場はご用意できませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

御社名		TEL	
ご住所		FAX	
参加者名	お役職名( )		
参加者名	お役職名( )		
参加者名	お役職名( )		
参加者名	お役職名( )		
参加者名	お役職名( )		

お問合せ (株)アイ・エス・ケイ(生駒会計グループ)

TEL 087-862-0322 FAX087-862-0713 担当:大田